

所得段階 介護度	1 (生保)	2	3	4 (限度なし)
1				
2	1,000 (介護券による)	51,000	71,000	109,000
3	1,000 (介護券による)	53,000	74,000	111,000
4	1,000 (介護券による)	56,000	76,000	114,000
5	1,000 (介護券による)	58,000	78,000	116,000

※ 低所得の方のサービス利用が困難にならないよう、第1～第3段階の方は、居住費・食費について負担限度額が設けられ、負担が軽減されます。 この負担の軽減を受けるためには、お住まいの区の区役所保険年金課にて手続きを行ってください。

参考

第1段階：市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されている方／生活保護を受給されている方

第2段階：市民税非課税世帯の方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階：市民税非課税世帯の方で上記第2段階以外の方等

第4段階：上記以外の方

※ なお、詳細な料金については、お問い合わせください。